2025 北のいずみ



発行・神戸北民商 2025 年 1 月 20 日号 無料法律相談は 2025 年

2月21日 金曜日

午後2時です。予約制

2025年 春の運動スタート

2025年、新年早々、新規開業の男性が入会しました。ゴルフショップ開く予定です。確定申告まじかにして、民商への期待が、徐々に広がっています。立て看板・ビラなど宣伝物も出そろい、いよいよ本格化した運動の幕開けです。

税務署は、年明けから【収受印】廃止を実践し、受付印を押してくれなくなりました。開示すればいい・デジタル化へ対応だと豪語していますが『なぜ、押さないのか。税法のどこに依拠しているのかと問い合わせが続いています。道理のなさを追求しつつ、民主的税制への対応を、税務署に求め続けましょう。

昨年も、北民商の新入会員の大多数は紹介での入会となっています。お知り合い に事業主の方がいらっしゃる方は、ぜひご紹介をよろしくお願いします。



2024年末の共済理事会の集まり・団結してがんばろう。①

⑤写真 新会員さん・山田会長の紹介

